

湘南にのみや 議会だより

第196号

6月定例会号

発行：令和7年(2025年)7月25日



(写真) 梅沢海岸でこども海洋観測 (千年にのみや地球会議 令和7年3月)



議会のHPはこちら



6月定例会、臨時
会のすべての討論
はこちら

6月定例会(6/6～6/18)、第1回臨時会(7/4)

- ◆ 補正予算、専決処分、契約、陳情、人事、賛否一覧 …… 2～3
- ◆ 新庁舎北棟建築工事請負契約 (デザインビルド方式) …… 4
- ◆ 11議員が一般質問 …… 5～10
- ◆ 【町制施行90周年】二宮町議会の今と昔 …… 10
- ◆ 委員会活動報告 …… 11
- ◆ シェアにのみや報告、閉会中の諸会議日程 …… 12

補正予算

●令和7年度一般会計補正予算（第1号）

（議案第32号）

歳入歳出それぞれ1億5,384万円を追加し、総額102億2,384万円とするもの。

主な歳入（千円以下切り捨て）

- 予防接種健康被害給付金負担金 157万円
・新型コロナウイルスワクチン接種後の健康被害者へ町が給付した医療手当が全額交付されるもの。
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（歳出の給付金事業に対応） 8,655万円
- 子ども・子育て充実市町村提案事業費補助金 500万円
・ラディアン改修のうち、みんなの居場所整備の実施設に交付されるもの。
- コミュニティ助成事業補助金 480万円
・入川勾町内会、県営二宮なのはなハイツ自治会に交付されるもの。

主な歳出（千円以下切り捨て）

- 新庁舎整備事業
・埋蔵文化財発掘調査委託料 1,786万円
令和6年度の試掘調査の結果、本掘調査となる見込みがあることから発掘調査委託を行うもの。
・埋蔵文化財調査補助土木工事 3,390万円
事前に公園内の整地、造成を行うもの。
- 定額減税不足額給付金事業 8,655万円
・令和6年度分の確定した所得税額から算定し、当初の給付額に不足が生じた方に追加で給付金を支給するもの。
- 緑が丘堰堤浚渫委託料 300万円
・堰堤に堆積した土砂のうち、約30m³を搬出し機能を確保するもの。

賛成討論

- ・コロナワクチン副反応被害は保護者のアクセス工夫と協働育てるコミュニティ助成獲得を。（一石）

反対討論

- ・役場新庁舎建設反対の立場から、この一環としての埋蔵文化財調査を含む予算に反対。（松崎）
- ・庁舎建設予定地の果樹公園削減反対、治水対策がなく、物価高騰対策にも不満がある。（大沼）

賛成多数で可決（10：3）

●介護保険特別会計補正予算（第1号）（議案第33号）

歳入歳出それぞれ56万円を追加し、総額31億2,933万円とする。（千円以下切り捨て）

歳出

- 町村情報システム共同利用負担金 56万円
・所得基準見直しに対応するシステムへ改修するため増額するもの。財源は全額、一般会計繰入金。
- 全員一致で可決

専決処分

●二宮町税条例の一部を改正する条例（議案第28号）

2輪のもので、総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kw以下のもの（新基準原付）について、年税額を2,000円と新たに定めた。

全員一致で承認

●二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（議案第29号）

基礎課税限度額65万円を66万円に、後期高齢者支援金等課税限度額24万円を26万円に改めた。

また、保険税軽減の基準額を引き上げ、軽減対象を広げた。

反対討論

- ・課税限度額の引き上げと軽減世帯の拡大を抱き合わせにしたが依然高すぎる。（渡辺）

賛成多数で承認（12：1）

契約

●第4分団消防ポンプ自動車購入物品供給契約（議案第31号）

購入から20年が経過するため更新を決定。2,112万円で（株）モリタが落札。普通免許で運転可能な3.5トン未満の車両で、操作性に優れ、団員の負担軽減や消防力向上が期待される。

【質疑】

Q 旧車両の処分方法と契約金額の上昇について

A 旧車両は官公庁オークションで売却予定。契約金額は前回の第3分団車両より物価高騰で94万円高い。

全員一致で可決

消防庁舎南棟及び訓練施設が完成

令和6～7年度にかけて消防庁舎を大規模改修しています。このたび南棟完成にあたり現地視察をしてきました。北棟は令和8年1月完成予定。



写真：南棟執務室（左）と訓練施設

陳情

- 子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情（陳情第5号）

陳情者：中地区教職員組合執行委員長 大津 敦
陳情要旨：令和8年度からの中学校35人学級を確実にすすめ、計画的な教職員定数改善を図り更なる30人学級の実現に向けて抜本的制度改革を求める。
喫緊の課題である不登校やいじめ等に対し、スクールカウンセラー等の配置拡充と常勤化を図ること。
地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
子どもたちに豊かな学びを保障するために、国に意見書の提出を求める。

賛成討論

- ・不登校の急な増加の根っこには、先生の忙しさがある。定数増は急務。（渡辺）
 - ・子どもたちが安心できる居場所の確保には、更なる専門スタッフの拡充と常勤化が必要。（岡田）
- 賛成全員で採択 国に意見書を提出

人事

- 固定資産評価員の選任（議案第30号）

固定資産評価員に、^{にしおかひであき}西岡英明総務部長を選任するもの。

全員一致で同意

追加議案

- 損害賠償の額を定めることについて（議案第34号）

令和7年5月23日、町がホームページに掲載していた会議資料に相手方が著作権を主張する画像が無断で使用されていたため、著作権者から損害賠償を求められた。

内容を確認し相違ないと認め、相手方からの著作権及び著作者人格権侵害に対する損害賠償請求に基づき、町がその損害賠償額（4万円）を負担する。質疑ののち、討論はなし。

全員一致で可決

各議員の議案・陳情に対する 賛成・反対は？

	結果	渡辺 訓任	小林 幸子	岡田 幸次郎	一石 洋子	羽根 かほる	小笠原 陶子	松崎 健	浜井 直彦	根岸 ゆき子	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	前田 憲一郎
陳情名（左は陳情番号）															
5 子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長提出議案名（左は議案番号）															
28 専決処分の承認を求めることについて（二宮町税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29 専決処分の承認を求めることについて（二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30 固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31 第4分団消防ポンプ自動車購入物品供給契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32 令和7年度二宮町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
33 令和7年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34 損害賠償の額を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35 令和7年度二宮町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36 特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例【臨時会議案】	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37 新庁舎北棟建築工事（デザインビルド方式）請負契約について【臨時会議案】	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
38 令和7年度二宮町一般会計補正予算（第3号）【臨時会議案】	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議案等に対して、○は賛成、●は反対を意味しています。

新庁舎北棟の設計・施工事業者決定!!

新庁舎北棟建築工事（デザインビルド方式）請負契約（議案第37号）

提案理由

令和7年6月18日に実施した公募型プロポーザルにより事業者を選定。

その相手方と、設計施工一体型（デザインビルド方式）で工事請負契約したい旨、提案された。

町は6つの評価項目に基づき80.63点（100点満点中）をつけ、施工者が設計段階から資材調達や生産計画の調整に関わることを評価した。

契約金額 23億5,070万円

請負業者 門倉組・三橋設計特別共同企業体

代表者 株式会社門倉組

代表取締役 松村 大輔

賛成多数で可決（10：3）

新庁舎審議の経緯

平成29年12月の「整備手法調査報告書」をきっかけに議論が本格化。平成31年3月基本設計費5,000万円を否決。同5月に特別委員会が耐震構造への変更、総事業費の縮小、床面積の縮小を提言した上で解散。その後、町はワークショップ等により町民との議論を重ね、令和4年2月に基本計画を策定。議会に令和5年8月基本設計を報告。令和6年12月用地取得費を可決、詳細設計・施工等の債務負担行為を可決。

総務建設経済常任委員会は令和5年7月と令和6年11月に利便性、防災、環境性能などについての提言書を提出している。

主な質疑

- ・地域への貢献は契約にないがどう担保されるのか。契約金額の範囲、部分払いの回数は。（渡辺）
- ・建設予定地の浸水等への災害リスクは改善したか。事業費の更なる高騰リスクへの対応は。（浜井）
- ・予防点検の観点から新庁舎の維持管理及び工事進捗状況の周知方法とスケジュールは。（岡田）
- ・①応募業者のプレゼン内容 ②町の審査結果80.63点の詳細 ③緊急防災・減災事業債の額（古谷）
- ・事業者はHPで地域イノベーションカンパニーを目指す。定例会議に住民参画が必要では。（一石）
- ・説明会は、周辺が通学路沿い、主要道路のため30mを超えて広範囲を対象にすべきでは。（大沼）
- ・建設費用高騰の中、事業者が増額なく受注できる理由と建設中の行政のチェック体制は。（羽根）
- ・二宮町とのゆかり・関係性、地域経済への具体的貢献、安井建築設計との今後の関係は。（野地）
- ・物価スライドに関し、明確な物価の指標について説明を求める。（松崎）

答弁と質疑の全容は、8月下旬にホームページに掲載予定の会議録をご覧ください。

反対討論

ハザードエリア隣接、将来の税収減、建設資材高騰、県は合併を推進、環境負荷増、既存施設維持管理のずさんさは明らか。（松崎）

自らが災害にさらされる隣接地に建設する事は、不適切。総工費上昇は予算を許さず町民サービスの削減はあってはならない。（浜井）

町長の実績づくり優先で未来に繋がらず、災害時に命を守る視点のない庁舎は町政の恥であり大きな負債。責任が問われる。（大沼）

賛成討論

最小の投資で最大の効果へ行政努力の結実、更に次のレベルの防災シビックコアへ。住民、観光協会、流域治水専門家参画を。（一石）

必要性を多くの町民が理解する中、代替地が示されず、結果として適地と捉える。提案された地域貢献の4具体策に期待。（野地）



新庁舎北棟（正面）イメージ

一般質問

※記事は質問者から提出された
原稿を掲載しています。



無所属
一石 洋子

問

こども権利条例体现の学びの多様化学校、
東大果樹園跡地複合施設設置の戦略を

答

二宮に即した学びの多様化学校の研究と
東大果樹園跡地の魅力を発信していく

Q こどもの権利はこどもたちの生きる力をエンパワーする。こども計画の冒頭のこどもの権利の町長メッセージを、いかに当事者に届け体现するか。

A にのみや子ども権利フォーラムと協働し町制施行90周年イベントで理解を促進。条例策定に向けたこども会議(公募)に専門的なファシリテーターの活用等、こども家庭庁を含む各所と調整している。

Q こどもにとって最もライフステージにふさわしいウエルビーイングの視点から早期発達支援の充実、幼保小連携、中学校統合による部活動の充実と出逢いの豊かさ、不登校対応の学びの多様化学校設置の個別最適なプロジェクト型教育は有効。こどもに係る決定にこどもの参画が豊かな結果を生むため、こども基本法11条をしっかりと受け止める展開を。

A 産前産後ケアの充実と発達支援連携注力する。施設一体型小中一貫教育校は、令和4年の推進計画からは状況が変化、また研究会提言を受け、施設分離型の成果課題、制度等も総合的に検証し町民と合意形成を図り検討。学びの多様化学校研究も進める。

Q 横浜市は計画に自然体験が高校以降の人生に資すると明記。東大果樹園跡地を国の資源として国立市の矢川プラスのように協働会社が木造の複合施設を運営できると、ラディアン工事中も回遊型の多様な住民の居場所となる。補助金戦略がほしい。

A 使える補助金は積極的に使っていきたい。



東大果樹園跡地は先進の二宮型複合施設の可能性あり



無所属
羽根かほる

問

①大規模地震発生時の避難所運営は
②財政の状況と今後の強化策は

答

①ペット同室避難等準備を行っている
②ふるさと納税額増加は積極的に行う

①大規模地震発生時の避難所運営は。

Q 妊産婦の方や乳幼児を連れての避難場所は事前に決定しておく必要があるかどうか。

A 避難所運営会議の中で、校内の部屋割りを決める調整をしており、既に決定している学校もある。

Q ペットの同室避難はどうか。

A 学校の校庭にユニットハウスを設置する。

Q 避難所となる学校の体育館の暑さ対策は。

A 国も対策が必要と言っており、理解はしている。優先順位を考え対応していく。

②財政の状況と今後の強化策は。

Q 町の財政力の状況は。

A 財政力指数は令和6年度県内市町村の平均が0.84に対し、二宮町は0.62。33市町村中29番目。

Q ふるさと納税の状況は。

A 令和5年度の納税額は約300万円、経費等を除くと実際の収入は約170万円。一方、町民がふるさと納税をした額が約8,800万円。交付税措置が約6,600万円あり、約2,000万円が流出している。

Q 県内のふるさと納税額順位で二宮町は最下位。職員だけではなく、町長、副町長が、積極的に税外収入を増やす責務を担っていると考えるかどうか。

A 町長として研究、検討を積極的に行うとともに、観光協会、商工会と連携し、二宮らしい空気感が伝わるふるさと納税を目指していく。



地震時、扉が開かないための器具。室内も万全に

一般質問



無所属
岡田幸次郎

問

R 8 年度からの次期デジタル化推進計画の重要課題と取り組みの方向性について

答

次期計画では手段としてデジタルを活用し町民と行政が持続可能な施策を目指す

Q マイナカード（マイナ保険証）の新サービスやカード内の空き領域を活用した新サービスを問う。

A 二宮町では今年10月から「マイナ保険証を活用した救急業務円滑化の実証事業」に参画予定。救急搬送時に医療情報を迅速かつ正確に把握できるようにするもので、現場での対応力向上が期待されている。

一方で、マイナンバーカードの空き領域を活用した独自サービスについては、国の仕様への対応やセキュリティ確保、費用対効果の課題があることから、現時点では慎重に調査・検討を進めている段階である。

Q デジタル庁への派遣職員の育成状況について。

A 当該職員は、新庁舎整備におけるデジタル環境の構築を担う人材として、庁内ネットワーク含め使いやすく働きやすい庁舎づくりに取り組んでいる。

今後は、新庁舎をモデルに庁内業務効率化や町全体のデジタル推進への貢献を期待する。

Q 災害時のオンライン申請について。

A 罹災証明の申請はオンライン化済み。他の災害見舞金や仮設住宅の申請、障害物除去などの手続きについても、住民の負担を軽減できるようオンライン化の対象として、次期計画の中で検討していく。

Q デジタル本部長の中期方針と有りたい姿を問う。

A 自分に合った方法で手続きでき、必要な情報が届き、分からないことを確認できる。安心な行政サービスを実現し、優しいデジタルを目指す。



町の保有枚数率は75.8%と全国78.5%並の水準に普及



無所属
古谷 健司

問

ごみの戸別収集はいいことだが、町はどう思うか。町でもやりたいと思わないか

答

ごみ減量化や高齢化を見据えたメリットは議員の通告通りだが、導入予定はない

Q ごみの戸別収集とは、自宅前に戸別に可燃ごみを出し、町がこれを収集すること。葉山町、藤沢市、平塚市、鎌倉市などで導入済み。メリットは、

- ①重い可燃ごみの袋を、集積所まで持って行かなくてもいいので、高齢者にとっては、楽で安全。
- ②自宅前に出すのでごみ出しの責任が明確化する。
- ③ごみの排出量が大幅に減る。
- ④道路上に可燃ごみの集積所が無くなるため、歩行者や自転車の通行の妨げが緩和する。
- ⑤ごみの集積所は、地域住民にその管理が委ねられているため、集積所の問題は地域住民が対応しなければならないが、自宅前に出すことで解決する。
- ⑥高齢化が進むと、住民によるごみ集積所の管理が難しくなっていくが、戸別収集で解決する。

ごみの戸別収集はいいことだが、町はどう思うか。

A 高齢化等を見据えたメリットは議員の通告通りだが、支援を要する高齢者に対しごみ出しサポート収集事業を展開しており戸別収集導入予定はない。

Q 自宅前にごみ集積所がある人だけが、ごみ収集後に集積所を掃除するのは不公平だという話を聞くが、戸別収集で解決する。鎌倉は5千か所の集積所の内、毎週4百か所も汚れるが、二宮はどの位か。

A データはない。
【要望】集積所に可燃ごみがなくなると、今よりも歩行や自転車の通行もスムーズになるので是非とも戸別収集に。



一部の人のみのごみ集積所の掃除をしていることも！



日本共産党
渡辺 訓任

問

①葛川溢水対策に防災目標設定を
②カスタマーハラスメント防止指針を

答

①警戒・避難情報などを出していく
②広聴の姿勢を崩さず対応を具体化

■防災について■

Q 葛川溢水の被害防止には、20年降水確率雨量70mmを想定し、床上浸水を起こさないなどの目標設定が必要。必要なデータ取得の体制はいかがか。

A 何mmの雨が降ったらということではなく、台風接近時には、まず警戒情報、次に避難情報を出すことで安全な避難や止水板設置などの対策を促す。雨量計の設置も検討する。

Q 3月の県の震災被害想定の変更で、町の防災計画等への影響は生まれたか。この想定の変更を知らない町民が多いのではないか。

A 例えば、帰宅困難者の想定が800名から2300名まで増えたことに、広域避難所の柔軟な活用等で対応する。町民への周知は図っていく。土砂災害に関し

ては、レッドゾーンに住む高齢者等を最優先に、個別避難計画の策定を進めている。

Q 国は避難所のT K B（トイレ・キッチン・ベッド）をT K B 48（48時間以内に整備）に進化させた。スフィア基準（国連）に照らして準備状況は。

A トイレは整備が進み、ベッドはマットを相当数そろえた。食事は、備蓄や団体との協定の他、各地区で自主的な炊き出し訓練が進められている。

■カスハラ防止施策■

Q 職員へのカスタマーハラスメントの実態把握と対策を問う。

A 実効性・具体性のあ
る対応方法を研究する。



花月橋に設置された
簡易水位計と量水標



無所属
野地 洋正

問

役場新庁舎設計・施工の現状と今後、
図書館休館中の本貸し出しは

答

建設予定地土地は県より購入登記済、
図書貸し出しは出来る方法を検討

Q 県からの土地購入は、予定通り10,736.56㎡を1億3,236万312円で良いか、登記は済んだか。

A 予定の内容で3月22日に登記は済んでいる。

Q 土地購入にあたり「町は県に口止めを依頼している」と疑念を抱いている町民もいるが、嘘または公表していないことはないか。

A 一切ない。

Q 埋蔵文化財発掘調査委託料1,786万4千円と、補助土木工事3,390万2千円と2つに分けた理由は。

A 町内業者にも受注の機会が増えるよう分けた。

Q 予算が厳しい中、安かろう、悪かろうは心配。設計・施工は町にゆかり、関係があり、町の発展を願う業者をお願いしたいと考える。また町内業者の活用、地域経済への寄与を期待するが。

A 公募型プロポーザルを採用し、採点基準は価格よりも提案、品質、地域貢献等を高くしている。

Q 2年間のラディアン閉館中も、図書貸し出しサービスの継続を求めるが。

A 現在8割の利用があるネット予約は継続する。その他、実施設計を進める中で出来る限りの方法を検討していく。

【要望】新庁舎設計施工の契約にあたっては、町内事業者を活用するなど、地域経済・町の発展に貢献させること。閉館中も図書貸し出しサービスが継続されるよう、あらゆる方法を検討せよ。



3/22登記完了。天然記念物
エリアを除き町の土地へ

一般質問



無所属

大沼 英樹

問

- ① 首長としてのリーダーシップは
② 撮影禁止を破った町長の謝罪は

答

- ① 政策会議の方針に沿って進めている
② ご迷惑をかけお詫びを申し上げる

Q 町はゼロカーボンシティ宣言を掲げるが、施策に乏しく町民の意向が汲まれていない。雨水タンク購入補助も効果が不明確で説得力に欠ける。理念と実行の乖離があり、町長のリーダーシップを問う。

A 事業は政策会議で決定しており合意形成を図りながら進めている。雨水タンクは流域治水の啓発を重視しており、実現可能なものを選択している。

Q 建設予定の新庁舎は環境性能や建設単価で他市町事例に劣る。木造化による5割補助などもあり、建設費削減と同時に環境負荷の貢献も見込めるがなぜ財政負担の軽減も考え導入検討をしないのか。

A 法規制や敷地面積の制限により木造化は現実的でないと判断した。環境配慮と光熱費なども抑制し構造や熱効率、断熱や遮熱について考慮している。

Q 駅前施設計画、学校統廃合など将来に繋がる事業に一貫性が見えず町政全体の優先順位や町長の責任が問われる。子ども達の未来に責任が果たせるのか。

A 財政見通しを立て計画的に町政を進める。

Q 撮影禁止の卒業式で撮影・SNS投稿を行ったのはルール違反だ。子どもへの悪影響や個人情報も心配。町長付度で公表されず透明性に問題があれば信頼を損ね教育現場に多大な悪影響となるのではないのか。

A 保護者からは意見もなく学校内で、こども達に問題を伝えていない。教育の独立は守られており、町長の指示などは受けず付度もしていない。



教育は関係する大人に信頼があって成り立つ



無所属

浜井 直彦

問

どうする袖が浦プール
どうなる袖が浦公園

答

町のプールは、山西プールのみの考え
袖が浦の整備は来年度以降に検討

Q 過去に二回、町民に行ったアンケートの結果をどのように分析し、今後を検討しているのか。

A 地域の皆様にとっては、プール機能の再開よりも、日常的に利用できる散策や憩いの空間としての整備を求める声が相対的に多い傾向にあるものと受け止めている。プールや遊具などの要望もあるが、周辺との調和を図りながら検討する必要がある。

Q 町営プール施設としての利活用の今後の計画は。

A 袖が浦プールは、全ての設備更新が必要なこと、公園への進入路が狭小であること、駐車場が確保できないこと、隣接地が閑静な住宅街に変わったことなど町営プール施設としての活用には様々な課題を抱えている。現在山西プールを町内唯一のプールとし長寿命化し維持していく方向を打ち出している。

Q 休止して10年経つが無駄に時間をかけているのではないか。スピード感を持って進められないか。

A もしプールをやめるのであれば何にするのか、公園にするとしても、こういった公園にするのかという事を明確に皆様にお示しできるようにしてから動きたいということで、今時間を頂いている。

Q 町長の英断でスピード感を持たせられないか。

A もうしばらくお待ちいただきたい。

【要望】 無くしてしまうのは簡単だが、他には無い、町が誇れるアイデンティティーが次々と失われるのは正しい行政なのか。正しい管理体制を望む。



10年間何も動かない袖が浦公園一帯と枝が元気な松



公明党
小林 幸子

問 今後の母子保健事業について伺う

答 『こども家庭センターにのほぐ』の さらなる充実に努める

Q RSウイルス感染症に対して注意すべきことと、母子免疫ワクチンについて伺う。

A RSウイルスによって引き起こされる呼吸器の感染症。年齢を問わず何度も感染を繰り返すもので、特に生後6か月以内に感染した場合は、気管支炎や肺炎など重症化する事がある。感染対策としては、流水や石けんによる手洗い、マスク着用など基本的な感染対策が大切。RSウイルスの母子免疫ワクチンは、令和6年5月から任意接種として受ける事が可能となっている。この母子免疫ワクチンは、妊娠24週から36週の妊婦に接種することにより、母体の体内で抗体をつくり出し、胎盤を通じて母体から胎児へ移行することで気管支炎や肺炎などを予防する。

Q 授乳室等で搾乳ができるシンボルマークの使用

について伺う。

A 厚生労働省は、出産した女性が安心して職場復帰し、働き続けることができるよう、従業員向けの搾乳室の設置を進めている。二宮町内の町民センター、ラディアン、保健センターでは、空いている部屋を授乳室としているが、授乳室での搾乳の必要性について、社会的に理解を促していくことも含め、搾乳ができることを示すシンボルマークの掲示を進めていく。

Q 5歳児健診について

A 5歳前後は、対人関係や言葉の遅れなどが見えやすくなる時期。就学前に必要な支援に繋げるため令和10年度までの実施に向けて検討。



授乳室等で搾乳
ができるシンボル
マーク



無所属
松崎 健

問 町長は新庁舎建設に邁進する一方、 既存施設の維持管理に無関心

答 これからはしっかり維持管理をしていく

Q ラディアン竣工以来、毎年の実施が義務付けられている外部機関による定期調査結果において、指摘事項が町に示されている。更に、同結果を受けて県も町に対し対応を促している。にも拘らず、町は殆ど対応してこなかった。

A 対応している部分もあるが、概ね間違いない。

Q 指摘の中には屋上劣化に関する指摘を長年放置した結果、雨漏りに至っているというものがある。鉄筋の建物で雨漏りを放置することは建物の劣化につながることを理解しているか。

A 大変苦しいが指摘の通りである。

Q 自宅の屋根に劣化の兆候が見られたら？

A 修繕を考える。

Q ラディアンホール・ロビーの天井は特定天井と

いって、脱落により重大な危険が生じる天井。令和2年の詳細調査の結果、地震による脱落の可能性が高い、として改修工事を促されたが応じず、利用者に対する危険性の周知もしていない。

A 大規模改修で対応する。周知方法を考える。

Q 前述の調査とは別に令和6年の防災査察で防災上の指摘（非常用照明、防火シャッター等の不良）を受け、改善計画の提出を求められているが、現時点で未提出。

A これから提出する。

Q ラディアン以外の施設の維持管理状況は？

A 大変残念だがラディアンと同じ状況。



施設の長寿命化に必要な
のは、日ごろの維持管理

一般質問

※記事は質問者から提出された
原稿を掲載しています。



無所属
小笠原陶子

問 孤独・孤立者支援の相談窓口の充実と
こもりびと支援条例制定の研究を

答 県で設置の小田原市NPO法人の相談
窓口を活用。条例制定研究は進める

Q 令和5年内閣府の発表では日本に146万人のひきこもりの方がいる。人口のおよそ2％に当たり、男性が女性の4倍。ひきこもりは、不登校や退職から始まることが多いが、特にコロナでの失業がきっかけの方は全体の20％。内閣府は、孤独・孤立対策推進法を制定し、昨年4月1日から施行。町のひきこもり支援の電話窓口はどこが対応か。また県では県西部のひきこもり支援に、令和7年度小田原のNPOに委託し相談窓口とした。連携強化を望む。

A 相談は福祉保険課の社会福祉士2名が対応。県では県西部の相談の利便性を高め、取り組みの充実のため、小田原市にあるNPO法人「子どもと生活文化協会」による協働事業を実施。この法人は小田原駅から徒歩数分の場所にあり、電話相談のほか、

予約制で面接相談も実施。ひきこもりに関する相談は、年齢を問わず対応し、費用は無料。町から近い場所で貴重な相談窓口であるため、丁寧に橋渡しができるよう連携を強化する。

Q 大和市では、ひきこもりを「こもりびと」と称して、その家庭などが、望まない孤独や孤立を伴うことなく安心して生活し、希望するときに必要な支援につながる地域社会のため、大和市こもりびと支援条例を制定し居場所も作る。町も研究を望む。

A 研究を進めることは、ひきこもり状態にある方やご家族等の支援に有用だ。
(他、詐欺被害対策質問)



大和市では、こもりびと
支援講演会開催



町制施行90周年 トピック

二宮町議会の90年前と今 こんなにちがうよ！



旧庁舎での本会議

町制施行時の議会と現在では、太平洋戦争での翼賛議会、戦後の民主化を経て、大きく変わってきました。

	昭和10年（1935年）	現 在
選挙権	満25歳以上の日本国籍を有する男子で、禁治産者などの欠格事由に該当しない者。	満18歳以上。性別による区別はない。禁錮以上の刑に処された者、選挙犯罪で一定期間選挙権が停止されている者などは、選挙権を一時的に失う。
町財政規模	56,253円（1935年度決算）	187億2,105万5千円（2025年度当初予算）
人口	8,248名（1,594戸）	26,486名（11,809世帯）（6月1日時点）
有権者数	1,667名（1933年4月23日村議選）	24,125名（2022年11月20日町議選）
議員定数	18名	14名
男女比	男性のみ	男性9名、女性5名
被選挙権	納税要件あり（納税額年9～10円と推定） 男性のみ	性別納税要件なし
議員報酬	日額80銭～3円（当時のそば一杯約10銭）	月額283,000円
主な業務	議会出席と議決	議会出席＋地域活動＋政策立案
会議の頻度	年数回	年4回の定例会＋臨時会＋諸委員会
就業形態	非常勤（兼業）	常勤化が進む
その他	戦時下の翼賛体制では、町長と議員は兼職可能（町長・助役が町会の議長及び副議長を務める）。	

総務建設経済常任委員会報告

地域活動を支える“グリーンスローモビリティ”の活用について

町民課へのヒアリング

4月17日

各地区で役員のなり手が減少、定数維持が難しくなっている。引継ぎの負担軽減に向けたマニュアル整備の取組み状況を確認。

事業者との意見交換

5月30日

「町内の介護事業者」との意見交換。移動支援手段としてのグリーンスローモビリティに高い関心を持ち、次年度の導入検討あり。

シェアにのみや（議会報告会）

5月31日

報告会で千葉市視察の動画を上映した。



グリーンスローモビリティを委員全員が試乗運転

視察研修

6月24日～25日

○静岡市葵区

あさはた緑地【流域治水】

豪雨時、下流の市南部に大量の水が流れないように越流堤を設け遊水地機能を発揮する。平時は自然と共生する公園。



○掛川市

ヤマハモーターパワープロダクツ（株）【交通】

グリーンスローモビリティのコンセプトや全国の普及状況などの説明を受け、試乗体験した。

○富士宮市

家康公用水発電所：東京発電（株）

白糸滝養魚場小水力発電所【環境】

民間の発電事業者と個人事業者の発電所と2か所を視察し、設置や運用の課題等を学ぶ。

教育福祉常任委員会報告

●教育における子どもの権利

大和市不登校特例校分教室を視察

5月22日

首長のトップダウンで引地台中学校の分教室として、3年前に県内公立校初の開設。小学校の別棟を活用。全学年合わせて30名。教室は寝ながら授業を受けられるよう絨毯と大きなクッション。理科室は調理室に変えた。勉学より学ぶ楽しさを教えることに力点を置き、一人ひとりの状況に合わせて無理なく学校生活が送れ、社会的自立に繋がることを目指す。地域住民とも交流している。生徒のデータは卒業後も10年間保存し成長を見守る。



調理実習はレシビから国語や数学の授業に展開

鎌倉市立由比ガ浜中学校

（学びの多様化学校）を視察

7月2日

若き文科省出身の教育長と推進チームで今年4月開校。文科省指定の分校型は県内初。家具は全てIKEA製。校内フリースペースや個性に応じた学習プログラムなどを実施。定員30名に10名程のスタッフ（教員・スクールカウンセラー、養護教諭も）。通常の中学校の年間授業時間数1,015時間に対して、770時間に削減。寄贈の3Dプリンターが2台あり、生徒の創造する力を存分に発揮させていた。出席率は83%と当初見込みより高い。

「学校に来られて、友だちができて嬉しい」という生徒の言葉にスタッフ一同号泣したという。



視察が殺到し、上越市議会と一緒に説明を受けた

●地域包括ケアシステムのこれから

2月に社会福祉協議会にヒアリングし、課題を共有。4月に社協への支援について町担当部署と意見交換。



議会報告&意見交換 開催しました

5月31日(土) 11:00～17:00
ラディアン展示ギャラリー

大雨の中、ご来場いただきましてありがとうございました。
今回は、展示資料を中心に、議員が個別に説明、ご質問やご意見をじっくり頂戴する形とし、14名のご来場、7名の方にアンケートを記入していただきました。ご意見は次回に活かしてまいります。多くの方にご来場いただくため、試行錯誤中です。ご意見をお願いします。



「二宮町議会YouTubeチャンネル」を開設しました。令和7年第1回定例会の概要を動画で説明しておりますので、皆さまぜひご覧ください。



アンケートより

- 年齢・性別：
10代～70代 男性4名、女性3名
- いただいた主なご意見
 - ・ごみの分別方法や再周知、未回収
 - ・学校のエアコン、子どもの意見反映、部活動の選択
 - ・町民の健康
 - ・議会YouTube配信 ほか
- ご質問につきましては、議会ホームページにて回答いたします。

議会基本条例推進委員会

定例会閉会中の 会議日程

全ての会議を傍聴できます。どうぞお越しください。会場は二宮町役場3階です。
最新の情報はホームページをご覧ください。

全協：議会全員協議会、議運：議会運営委員会、基本条例：議会基本条例推進委員会、議会だより：議会だより編集委員会

これまでの会議

日 時	会 議 名
6月18日(水)	議会全員協議会 議会基本条例推進委員会 議会だより編集委員会
23日(月)	議会だより編集委員会 議会運営委員会
24日(火)	総務建設経済常任委員会視察 (静岡県、地域移動支援 他)
25日(水)	議会基本条例推進委員会
26日(木)	議会基本条例推進委員会
27日(金)	議会だより編集委員会

日 時	会 議 名
7月2日(水)	総務建設経済常任委員会 教育福祉常任委員会視察
4日(金)	臨時会 議会運営委員会 議会だより編集委員会
7日(月)	議会だより編集委員会 議会基本条例推進委員会
11日(金)	議会だより編集委員会
14日(月)	教育福祉常任委員会

日 時	会 議 名
7月15日(火)	議会だより編集委員会
24日(木)	総務建設経済常任委員会

これから の会議

日 時	会 議 名
7月25日(金)13時30分 全協終了後	議会全員協議会 議会基本条例推進委員会
27日(日)9時30分	総務建設経済常任委員会 (富士見が丘二丁目会館)
29日(火)13時30分 15時	教育福祉常任委員会 議会運営委員会

日 時	会 議 名
8月12日(火)9時30分	総務建設経済常任委員会
20日(水)13時30分	議会運営委員会 議運終了後 議会だより終了後
22日(金)9時30分 13時30分	議会だより編集委員会 教育福祉常任委員会 総務建設経済常任委員会 議会全員協議会

令和7年第3回 定例会日程

日 時	会 議 名
9月1日(月)9時 9時30分	議会運営委員会 本会議(議案提案理由説明・付託)
2日(火)9時30分	各常任委員会(付託案件審査)
5日(金)9時30分	本会議(委員長報告・補正予算)
9日(火)9時30分	本会議(決算に対する総括質疑)

日 時	会 議 名
9月11日(木)、12日(金) 9時30分	本会議(一般質問)
17日(水)～19日(金)、 22日(月)9時30分	特別委員会(決算審査)
25日(木)9時30分	本会議(委員長報告・表決)

議会だより編集委員会

編集 後記

大地震と風水害のダブル被災の能登半島地震の翌年に、新庁舎建設がついに具体化。本表紙は住民の海洋生物学講師による子どもたちの海の講座を楽しむ様子。縄文時代の前から人が住んでいたという瀬の海の陸は大きく俯瞰して海の流域と言える。気候非常事態宣言を子どもたちと発出した二宮町。千年の流域治水の町ぐるみのチャレンジが始まっている。
(一石)

議会だより編集委員

委員長 古谷 健司
副委員長 岡田幸次郎
委員 一石 洋子
小笠原陶子
根岸ゆき子
大沼 英樹



議会へのメール